平成 27 年度 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議) 1 対 1 対談 (津市) 会議録

1. 対談時間

平成 27 年 8 月 18 日 (火) 10 時 00 分~11 時 00 分

2. 対談場所

メッセウイングみえ 2 階 中研修室 (津市北河路町 19-1)

3. 対談市町名

津市 (津市長 前葉泰幸)

4. 対談項目

- 1 サオリーナ及び三重武道館の供用開始に向けたスポーツ大会の誘致、 施設 PR の推進
- 2 県道亀山安濃線(高野尾~安濃)の早期整備
- 3 放課後児童クラブへの実態に即した支援
- 4 県立一志病院の地域医療の拠点としての確立と自立的な運営

5. 会議録

(1) 開会あいさつ

知事

おはようございます。本日は、前葉市長におかれましては、大変お忙しい中、 1対1対談のお時間をいただきまして、ありがとうございます。

来年は、伊勢志摩サミットが決まったわけでありますけれども、前葉市長におかれましては、7月17日、早々に「伊勢志摩サミットにおいてこういう事ができるぞ、こういう事をやってはどうか」というご提案を賜りまして、大変ありがたく思うところであります。私たち伊勢志摩サミットの成功の要因のひとつ、要素のひとつに全県で展開出来る事という事を掲げておりますので、そのような提案はありがたいところでありました。来年伊勢志摩サミットが行われるわけでありますけれども、来年また津市においても大変明るい話題が多い年なのではないかと思います。名松線の開通、それから「道の駅かわげ」の供用開始、それから今日も話題に出てくると思いますけれども高野尾のフラワーパークなど、これまでの魅力に加えて更なる魅力が発揮される来年の津市であろうというふうに思いますので、そのためにも今年のこの1対1対談が、津市と県がしっかり連携して津市民のみなさん、三重県民のみなさんが活力と活気とそして幸せ感を感じてもらえるような、有意義なものにしていきたいというふ

うに思いますので、限られた時間ですが何卒よろしくお願いしたいと思います。 本日はどうもありがとうございます。

津市長

みなさん、おはようございます。鈴木知事におかれましては、大変お忙しい ところ、私ども津市との 1 対 1 対談のお時間をお作りいただきまして、ありが とうございます。

今おっしゃいましたように、平成28年は非常に重要な年になると思うのですけれども、まず1月16日に合併10周年の記念式典をさせていただく事にいたしました。この10年を思い起こしながら、来たる10年を考えながら、という事になるわけでございますが、この丸10年を迎えたところで、いくつかの施設がオープンになります。丸10年に間に合わなかったのですが、この後お時間をいただいてご案内をさせていただきますスポーツセンターについては、無事工事の槌音を響かせているという状況にございますので、これらの決められた仕事をしっかりやっていくというのが、今津市での最大の課題でございます。加えまして、いくつかの新しい取り組みも含めまして、今日は1対1対談として、4つのテーマを選ばせていただきました。これらに共通するのは、未来に向けての非常に大切な事柄で、この時点で、トップ同士で少し意見のすり合わせというか思いを一度語り合うという事が、私ども津市にとっては、とても大事だなと思いましたので、知事にそのような形でお時間をいただく事にいたしました。是非本日はよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

(2) 対談

1 サオリーナ及び三重武道館の供用開始に向けたスポーツ大会の誘致、 施設 PR の推進

津市長

パネルをご準備いたしましたので、お手元にもコピーがあるかと思いますのでご覧いただきたいと思います。この写真自体がもう既に古くなるくらい毎日動いているという事で、この後ご覧いただきますと、鉄筋から立ち上がってきている様子がお分かりいただけると思いますけれども、平成29年10月にオープンいたします。この平成29年10月というのは、もちろん平成30年のインターハイに間に合わせるという事で、非常に良いタイミングでオープンできるわけでございますけれども、この施設で、是非三重県におかれても全国的ないろんなイベントを誘致したり、あるいは三重県体育協会との関係で、いろんなスポーツ大会を開いていただく場所として是非ご活用を願い、また気に留めてい

ただければなという事で、今日この場で取り上げさせていただきました。元より、思い起こしてみれば、三重武道館がこういう知事との 1 対 1 対談などでも協議しながら、今の形をこの場へ入れ込むような形でスタートさせていただく事になったわけでございますので、三重武道館については、もちろん引き続きよろしくお願いをしたいわけでございますが、加えてこのサオリーナで大きな大会ができるよう、我々としてはPRを強めていきたいと思っています。既に営業活動に入っておりまして、中央のスポーツ競技団体でありますとか、ここでイベント等を開催する興行主さんとか、そういうところに回っておりまして、その施設利用条件を非常に緩やかに設定いたしました。ここに書かせていただきましたけれども、予約を3年前からできるという形にいたしまして、条例及び施行規則を改正いたしました。この事によって、利用者はかなり早い段階で予定ができて計算のできる施設になろうかというふうに思います。

もう一つ、メッセウイングみえにつきましては、やや使用料が高く設定されていますことから、もう少し安いと使いやすいという声もありましたので、3割くらい下げる形の設定をして、スタートいたします。こうなりますと、おそらく東海地方の展示場系のイベントで十分な競争力を持って、今までも三重県さんの運営の下でうまくやってきていただいておりますけれども、更にサオリーナとの連携の下で活用できるのではないかなというふうに考えておりますので、是非県におかれても私どもと連携をしていただきながら、この施設のPR、そして積極的にご活用いただくという事について、多くの県民の方に、あるいは県外のいろんな関係の方にお呼びかけいただければ、大変ありがたいと思っております。

知 事

ありがとうございます。

まず、津市の新たなシンボルとしてサオリーナができることを、私たちも大変嬉しく思いますし、三重武道館とともにスタートするという事で、大変ありがたく思います。今お願いしているのは、平成33年の国体においては、バスケットボールとバレーボールの会場としてサオリーナを使わせていただくという事で、既にお決めいただいておりますので、感謝申し上げたいと思います。サオリーナですので、これが建つまでもそうですし、その後も吉田沙保里選手に勝ち続けていただかなければいけないわけでありまして、9月7日からアメリカで世界選手権がありますけれども、それを勝つと16連覇になりますから、ずっと勝ち続けて、まずはサオリーナのオープンを迎えたいなと思いますので、前葉市長と共に吉田沙保里選手、しっかり応援をしたいなというふうに思います。そして、このPRですけれども、是非とも、もちろん三重テラスもそうです

し、さまざまな場面で県も協力させていただきたいと思います。こういう広域 へ活用できる施設が県内にできると、大変ありがたい事であります。特に、東 京オリンピック・パラリンピックの関係でいきますと、来年がリオのオリンピ ックですので、実は私、今回のヨーロッパ訪問においても、フランスのスポー ツ省とイギリスのオリンピック委員会に行ってきました。特に、イギリスのオ リンピック委員会は、もう既に今年から、事前キャンプのいろんな視察をして、 リオ前後には意思決定すると。リオの直後くらいだと思いますけれども、どこ で事前キャンプをやるかを意思決定するというようなスケジュール感で動いて いる国が結構多いです。パラリンピックは、あまり事前キャンプをやらない所 が多いようですけれども、実際にパラリンピックだけではなくても、今回この8 月も三重交通Gスポーツの杜鈴鹿日本身体障がい者水泳連盟のみなさんに 9 月 からの合宿に向けたキャンプをしていただいて使ってみていただいて、いろん なアドバイスをいただいたところですので、そういう特に東京オリンピック・ パラリンピックを中心として、そのキャンプで使ってもらうという事が、次の 大会に繋がっていくと思いますので、是非そういうものを積極的にやっていき たいと思います。是非津市におかれましては、特に前葉市長は語学も堪能です ので、是非オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致に「津市もやる」 と手を挙げていただいて、共にキャンプ地誘致をやれればというふうに思って おりますので、是非よろしくお願いしたいと思います。北京オリンピックの時 にも、和歌山とか奈良とか大阪で、フランスとかイギリスとかスペインのチー ムが事前キャンプをやっていますので、そういう奈良や和歌山でもやっている わけですから、三重県津市でできるのも当然だと思いますので、是非一緒にな って、このキャンプ地誘致をやっていきたいと思っています。

その他、例えばコンサートとかもそうでしょうし、さまざま室内のプロチームの試合のホームというのは難しいかもしれませんけれども、時々アドホックに行うものとかはあり得ると思いますので、そういう誘致なども含めて津市さんと連携して、しっかりとしたPRに取り組んでいきたいと思います。我々自身も、さまざまな場面での活用、積極的に取り組んでいきたいと思います。

津市長

ありがとうございます。キャンプ地誘致については、津市議会でも議論が出ていますので、リストに載せられるようにしっかりと検討したいというふうに思っております。

それから、おっしゃいましたいろんなプロのスポーツなども、例えばバレーボールのVリーグとかバスケットボール等の会場として、ここでプロのスポーツを観ることによって、インターハイ、国体への盛り上げという事を図ってい

きたいなというふうに思っております。

今回、高校野球の津商業高等学校を応援した事で分かったのですが、やはり市民にとって実際に観るという事が、いかに気持ちが入るか、いわば自分たちのチームになるという感じが津商業高等学校についていたしましたので、是非せっかく作るサオリーナですから、この施設で多くの市民の方がスポーツを楽しめるように、観て楽しむ、そして自分たちもここで体を動かすという事、フルに活用できる施設にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 県道亀山安濃線(高野尾~安濃)の早期整備

津市長

旧津市というか、豊里村時代からの引き継ぎもあって、色々とこうやってき たのですけれども、随分歴史があるという事でございます。豊里ネオポリスに 上がっていく所は、こちらの方からバスが上がっていくわけですけれども、住 民の方はどちらかというと東、南へ降りていく方はこちらから通ってくるとい う方が多いわけでございます。ここに里という集落がございまして、この里の 集落を通る所が非常に狭いと、こういう狭い道路になっているという事でござ います。県で、平成9年度に概略設計をしていただき、一度地元調整に平成11 年度に入っていただきましたが、同意が得られず、再度平成 15 年度から平成 16 年度にかけてそういう事をやっていただいたものの、難航して頓挫したという 事でございました。今回は、地元から用地をしっかりとまとめるので是非お願 いをしたいという事が、はっきりと地元の意思として出てまいりました。これ は、絶好のチャンスであると共に、当然ネオポリスの方とかも使うのですけれ ども、言及いただきました「花と緑と水の里」がここへできるという事で、非 常に車がこの辺に増えてくるという事でありますし、それから、もう一つは、 亀山から安濃に向かって抜ける県道のかなり交通量が多いルートの中に位置づ けられているという事もありますので、是非この里のバイパスについて早期に 着手し進めていただくようお願いする次第でございます。是非よろしくお願い いたします。

知事

ありがとうございます。今前葉市長からおっしゃっていただきました高野尾バイパスの整備です。おっしゃっていただいたように、豊里ネオポリスの入口から県道津関線の所は、狭小な区間もそうですし、一部自動車も通れないもっと狭い所もあったりという事でありましたので、我々も危惧していたところで

す。市長おっしゃっていただいたように、過去 15 年~16 年前にそういうのをチャレンジした事もありましたけれども、改めて今まさに、平成 26 年度に高野尾自治会連合会のみなさんからも地権者の同意書を添えられた要望書を提出いただきましたので、私たちとしても、それをしっかり重く受け止めたいと思いますし、赤塚植物園のみなさんが国の交付金も使っていただいて、このプロジェクトも実施していただく、そういうタイミングでもありますので、我々としましては、平成 27 年度道路事業計画の事業実施検討箇所の中に位置づけまして、路線測量、道路予備設計に今年度入りたいというふうに思っております。それをやっていく中で、おっしゃっていただいたように、早期の事業着手に向けて進んでいけるように努力をしていきたいというふうに思います。併せて、この路線測量とか道路予備設計をやって次に詳細設計をやっていくと、その次に用地買収に入っていかないといけません。事業着手までの間の一番の難題は用地買収ですので、その段階に来た時には、また津市のご協力もいただかないといけないというふうに思っておりますので、是非よろしくお願いしたいと思います。

津市長

ありがとうございます。県道の整備、各地でお願いをしているわけでございますが、その中で、こういう新しく動かす部分については、私どもとしても地元の意向をしっかりと受け止めながら県に是非強くお願いをさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

3 放課後児童クラブへの実態に即した支援

津市長

放課後児童クラブは、県におかれても非常に前向きにお取り組みをいただいてきているわけでございますけれども、その中で「やっと国も動いたな」という感じがあるのは、平成27年4月1日からの補助制度が少し変わったという事でございます。その中で、いくつか我々も直接学童を運営している保護者の会などがつくる連絡協議会、あるいは、お父さん方、お母さん方からお話を聞いている中で、よりきめ細かなクラブの実態に則したご支援を、という事をお願いするわけでございます。津市は公設民営のスタイルでやっておりますが、例えば、文部科学省は、どちらかというと学校の空き教室を利用しなさいというふうに言っています。うちの教育委員会は、現場的にいうと、今までの別棟を建設し運営していくスタイルの方がどちらかというとカンファタブルであるという感じがあって、その辺は、我々の中で市長部局として、まさに総合教育会

議などでも議論すればいいと思っているのですけれども、しっかりと余裕教室を使いながら放課後児童クラブを充実させていくように、これから施設面ではやっていきたいと思います。運営においては、保護者や支援員の方々等、非常に熱い人たちが多いです。ただ、熱いだけでは、なかなか上手くいかない面があって、もう少し処遇だとか、あるいは彼らの能力向上という面での研修だとか、あるいは色んな行事に参加する時の保険をカバーするだとか、そういうきめ細かな事をしていかないと、放課後児童クラブがサスティナブルなものにならないなという感じがいたしておりまして、今回いくつかの点をピックアップしてお願いする次第でございます。

一つは、まさにこの「10 人未満」という事をずっと議論させていただいてき ました。平成 23 年度か平成 24 年度のブロック会議を鈴鹿でやった中でも取り 上げているのですけれども、10人以上ですと、この補助金額が決まるけれども、 ここは空白であったと。ここは県独自に5人から10人のクラブについては、年 間 111 万 8 千円の補助制度を作っていただいていたのですが、これは立ち上が りのところの支援なので、逆に減ってきた時にどうするのかというような部分 については、我々県にお願いしましたが、これは難しいという事なので独自に 減ってきた時の制度を作ったんです。ところが、今回初めて 1 人からずっと単 価が入るという国の画期的な制度改革が行われました。しかしながら、中身を 見てみると、山間部、漁業集落、へき地、離島で実施する場合という事で、な かなか当たりにくいです。現実に津市で、櫛形の放課後児童クラブが 10 人未満 になります。もう一つが当該健全育成事業を実施する必要があると厚生労働大 臣が認める場合についても、大臣の意見審査になっているという事で、ちょっ と使い勝手が悪いなという感じがいたしております。県政要望としては、国に 対して児童数に関わらず全てのクラブを補助してくださいというふうにお願い をしながら、県には現行制度を是非継続してほしいとお願いをしていくわけで ございます。放課後児童クラブのそもそもの単位というものが、津市の場合は、 50 人というのが一つの単位になっていますから、南が丘は第 3 までできていま す。無理やり3つのクラブに分けないと、補助金の措置において、非常に不利 であるという事から 3 つに分けており、大きい放課後児童クラブからは、そう いう悩みがある一方で、小さいところは、10 人未満になった時にどうするのか という事を日々悩みながら運営しているというような事がございます。障がい 児の方がいらっしゃる場合のいわゆる上乗せ等も少しずつ充実はしてきていま すけれども、是非この小さいところについて、目配りをよろしくお願いをした いというのが 1 点であります。

それから、ひとり親家庭に対する経済負担の軽減を、県において実施していただきありがとうございます。国の地方創生の交付金を活用していただいてい

るようでございます。これは我々としても是非継続してお願いしたい事でございます。

それから、支援員の事ですけれども、一つは研修です。国は放課後児童支援 員を 2 人以上配置する事を新たに義務付けてきたのですが、現実に放課後児童 クラブの人たちの話を聞いていると、そういう資格取得のための基礎研修を受 けなければならないという事、その時間を作るのが大変なのですが、なんとか 作りにいくとしても、その部分がダブルで効いてくるわけです。つまり、自分 はその研修を受けに行くという負担があって、且つ、その抜けた穴を残りの支 援員の人たちがカバーするという非常に大変な負担になっているようでござい ますので、これは出来る限り私どもの近い所で研修を受けられるような措置を していくとか、場合によっては、研修受講者への支援をしていくとか、そんな 事をもっと充実させないといけないというふうに思っております。津市もある 程度やっているのですけれども、支援員の資格要件ができた以上は、非常に重 要な課題だというふうに思っておりますので、是非これも県におかれてもご検 討いただければという事です。また、非常に細かいのですけれども、放課後児 童クラブの現場における AED の設置は非常に有効だと思いますので、助成制度 を作っていただくような、実態に則した支援をよろしくお願いいたしたいと思 います。

知事

はい、ありがとうございます。

まず、今 4 点くらいあったと思いますけれども、小規模の部分です。これは本当に、今前葉市長おっしゃっていただいたとおり、前葉市長が市長就任以来おっしゃっていただいておりましたし、市長会会長の時には、特に強く市長会要望の中でも取り上げていただいて、私どもにもお話をいただきました。特に、今年度から子ども子育て支援制度がスタートする中でしたので、国の方も放課後児童クラブの制度を変えていくという事を言っていたものですから、私どもも市長会のみなさんからお話のあった事を踏まえて、小規模の部分について、しっかりと国の方に制度を作ってほしいという働きかけをし、期待をしていたところ、先程市長がおっしゃっていただいたように、山間部、漁港、へき地、離島だけとなったのは、大変ハシゴを外された思いになっています。その要件をなんとか撤廃をしてほしいというふうに引き続き、この 5 月も働きかけをしましたし、国の方にも働きかけをしていきたいと思います。子ども・子育て支援制度がスタートして、前葉市長の方が実感値は高いと思いますけれども、マクロデータで県内を見てみますと、保育所への入所需要も、放課後児童クラブへの入所需要も、子ども・子育て支援制度スタートして、全ての市において増

えています。ですので、量的な面における確保が非常に重要になってきていると思いますし、それも地域の実情に合わせてやっていくのが大事だと思いますから、引き続き働きかけていきたいと思いますし、今おっしゃっていただいた国の補助対象外の部分で、県は今5人から9人の所に3年間運営費補助していますが、国が来年度、どういう制度設計をするかというのを見極めた上で、県としてどういう対応が必要か、しっかり考えていきたいというふうに思っています。今、女性の活躍推進であるとか、色んな事を進めていく中で、重要な政策であるというふうに思っておりますので、今申し上げたように、国の動向を踏まえて県内の放課後児童クラブのあり方もしっかり見直して検討していきたいというふうに思います。

それから、ひとり親家庭のところ、これは今、子どもの貧困対策計画を県の方でも作らせていただいている中で、非常にひとり親家庭への支援の重要性、そういったところから今回地方創生交付金先行型を活用して、初めて県単でトライをさせていただきました。その前においても、実は今年度から津市でやっていただく事になりましたけれども、これまでは、国が半分、県が半分出して、ひとり親家庭の学習支援の部分をやってきましたけれども、今年度からは、県が出さずに津市でやっていただく事になっていまして、そういうひとり親家庭の部分においても一生懸命取り組んでいただいておりますので、それとの接続性を含めたお話をいただいたというふうに思っています。ですので、今この子どもの貧困対策計画を議論させていただいている途中でありますので、私どもとしては、当然国にもひとり親家庭の部分の支援制度もあった方がいいですよと働きかけつつも、国の動向を見ながらなるべく継続していけるように財源確保、さまざまな財布を睨みながら継続していけるような努力をこれからしていきたいと思います。

それから 3 点目、研修の件です。市長がおっしゃっていただいたように、今年度から放課後児童クラブにおいて、放課後児童支援員を 2 人以上配置しなさいという事が義務付けされました。しかも、その支援員は、都道府県知事が行う認定資格研修を修了した者でないとならないというような事に制度上なりました。ですので、県としましては、県内で今 300 を超える放課後児童クラブがありますので、まず各クラブから 1 名は受講できるようにというような事と、なるべく近い所で受けていただくという事で、県内 4 会場で研修を今年度 400名くらいの規模で、この放課後児童クラブの支援員県認定資格研修というのを実施させていただこうというふうに思っておりますので、この研修の実施状況を踏まえて今後更に充実の方向について考えていきたいというふうに思っています。

それから、AED の補助制度、これについては、当然重要な事と我々も理解して

おりますけれども、今申し上げたような放課後児童クラブ全体のさまざまな優先順位の中で、現在でも、ちょうどレンタルや購入補助が国の制度でありますので、放課後児童クラブにおいて AED をレンタルしたり購入したりする場合の補助には、そちらをご活用いただく事を視野に入れていただくと有り難いなと思っています。我々としては、今おっしゃっていただいた放課後児童クラブの充実に向けて、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

津市長

ありがとうございました。

消費税が 8%になって、いずれ 10%にという中で、高齢者福祉に財源をどう やっていくかという傍ら、児童福祉という観点でしょうか、子育て支援、ちょ うど子ども・子育て支援法もスタートする時期に向けてという事だったと思う のですが、そこはそうだと思いますが、一方で安倍内閣の女性が輝く社会づく りという議論があって、結局女性が普通に働ける社会というか、男女がまった く子どもの事を後顧の憂い無く働けるようにするには、やはり保育と学童だと 思うのです。保育については、これまで以上に私どもも待機児童ゼロが続くよ うに、私立の幼稚園さんとも十分連携を取りながら頑張っているのですが、放 課後児童クラブのところは、やはり国の制度で補助金などは国から下りてくる というようなところがあるのです。保育は、現場の事をよく分かっている我々 にある程度お任せいただいているので、比較的やりやすいところがあるのです が、放課後児童クラブについては、現場の事をよく知っている我々が一番こう 隔靴掻痒の感というか、国が要綱一本で決めてくる事に従わなければいけない ので、現場も大変苦しんでいる感じがあります。ですから、我々も現場の事を もっともっとよく知らなければならないという事で、今、青少年センターの所 長が一生懸命放課後児童クラブをずっと歩いていますし、この間まで研究員で 仕事をしていた倉田教育次長も一緒になって訪問しています。津市は放課後児 童クラブの所管を教育委員会に置いてあるので、制度が厚生労働省なのですけ れども、学校との連携とか非常にやりやすい部分があります。良し悪しはあり ますけれども、津市は教育委員会で一生懸命やっておりますので、是非三重県 におかれましても、どんどん放課後児童クラブの現場に足を運んでいただいて、 現場の生の声を聞いていただくと、いずれは国の方に実態が伝わっていくのか なという感じがございますので、是非よろしくお願いしたいと思います。

4 県立一志病院の地域医療の拠点としての確立と自立的な運営

津市長

これから議論になるであろうという意味で、今日がある種、スタートにとい う事になるのですが、一志病院については、地域医療の核として、三重県には お世話いただき、ありがたく思っておりますし、それより以前の知事や私の就 任以前の県議会における議論だとか、議員が質問されている議事録とかも読み ましたけれども、そういう事の中で一定の形が出来てきたかなという感じがい たしております。時まさに、寄附講座が期限を迎えるところでございますので、 知事ご自身も「46 床のベット数で、これだけの医師がきちっと頑張っている県 立病院はなかなかないぞ」という事もおっしゃっていただいている事は、大変 ありがたく思っておりますとともに、私どもも是非こういう展開をという事、 今日これが初めてなのですけれども、申し上げたいのは、この下の所に書いて あります県立一志病院は、場所は白山ですが、美杉にとっては、なくてはなら ないものでありまして、名松線が再開通すると、また一志病院に名松線で行か れる方も増えてきますし、非常に命綱のような病院なのです。けれども、現実 に 52%の高齢化率の地域からみんなが足を運んでくるような元気な高齢者ばか りかというとそうでもないという事になり、より身近な所で家庭医が必要とな ります。ところが、美杉地域の地域医療の事で言えば、この間伊勢地にまさに この一志病院からワンタッチで国民健康保険竹原診療所に医師を送っていただ く形で、その診療所から伊勢地の診療所で巡回診療をしようという非常に緻密 な形にしたのですけれども、医師を置いて伊勢地診療所が再オープンいたしま した。ここは、知事もご存知かもしれませんが、菊山靖子さんという 93 歳の現 役女医さんがずっとやっていただいていた所で、さすがに引退されるという事 で、そういう状況の下で、やはり近くの診療所が必要ですよねという事なので す。美杉については、私たちが何らかの形で、たまたま国民健康保健竹原診療 所という拠点になる所がありますので、そういう所をベースにしながら、基本 的には家庭医療なり訪問医療なり、それからなるべく身近な所で週に 1 回くら い健康状態をチェックしていただくというような、そういう事をしっかりと展 開していきたいと思いますので、ここまで一志病院が直接にというよりも、一 志病院の人的資源、医療資源を是非そちらにお借りして、もちろんコストをお 支払いしますので、そういう形で展開をさせていただきたい。津市は美杉地域 における医療確保を一生懸命やりますが、その拠点になる一志病院が経営を続 けていただかないと、そこが益々難しくなってくるという事、もちろん白山の 人たちにとっての、あるいは美杉の元気な方々にとっての通い先としての、あ るいは入院先としての病院という事を維持していただきながら、且つ、地域に 網の目のような広がりを持つ拠点病院という形での展開をお願いできればと。 これが地域医療、家庭医療の最前線として三重県に誇っていただくような、そ ういう病院として今後発展をしていくよう、津市としても一生懸命力を合せて

頑張りますので、そういう形で役割分担をお願いできる、寄附講座をひとつ発展させる形で是非お願いできればというふうに思っております。これはまだまだこれから色々議論が必要かと思いますが、是非よろしくお願いしたいと思います。

知 事

ありがとうございます。県立一志病院の運営にあたりましては、津市に今お っしゃっていただいたような寄附講座をやって、三重大学からの医師の派遣を しっかりとしていただいている事を心から感謝申し上げたいと思いますし、地 域のみなさんの理解、あるいはご利用にあたっても、さまざま津市においてご 協力いただいている事、感謝申し上げたいと思います。また、三重大学が総合 診療医という専門医を横断するような形のプライマリケアの部分の育成拠点と してやっていただいていますので、これが比較的全国的にも有名になってきて、 三重大学だけではなくて県外から来ている医師が 9 名くらいいます。かなりそ の総合診療医育成のメッカという形になってきたというふうに思っております。 そういう意味でも、三重大学にも本当に感謝申し上げたいと思います。そして、 おっしゃっていただいたように美杉地域、白山地域の医療の一翼を担うという 大変重要な拠点であると私たちも思っています。今後については、まずその白 山地域や美杉地域の医療をしっかり維持・確保していくというような事が大事 だというふうに思っておりますし、今まさに地域包括ケアシステムをはじめと して、医療・介護の連携などもありますから、保健、福祉、医療、こういうも のの総合的な提供という一体化というのが大事であるというふうに思っており ます。また、常々前葉市長からもご要請いただいております救急の受け入れも、 平成 20 年の時は、救急患者受け入れ数が 754 件だったのですけれども、平成 26 年は、1,182件になりましたし、また先程の福祉などの一体化も含めたケアでい くと、訪問診療、訪問看護についても、平成20年の時は、387件でありました けれども、平成26年は、3,424件というような形でやらせていただいています。 ですので、今後の課題としては、今申し上げたような保健、福祉、医療の一体 化をどう図っていくのかというような事、そして白山・美杉地域での医療提供 体制をどう維持・確保していくのかという事が大事であるというふうに思って おります。ですので、そういう観点と、また私たちが就任前に県議会で決めて いただいた県立病院改革の基本方針、こういうものと照らしてどうしていくの かというような事を考えなければなりませんので、できれば来月にもこの一志 病院のあり方、運営などについての検討会を立ち上げたいというふうに思いま すので、是非津市にも参加をしていただいて、市長自らでなくても結構ですの で、一緒になって今申し上げたような課題を白山・美杉地域での医療提供体制

と維持・確保していくかという事を議論させていただければというふうに思いますので、引き続きのご協力をお願いしたいというふうに思っております。私も選挙などで回らせていただいた時も、地域のみなさんから本当に愛されているというか、非常に設置者として嬉しくなるほどに地域のみなさんから県立一志病院に対する愛情を感じましたので、そういう地域のみなさんの気持ちを無にしないような事をしっかり考えていかなければならないなというふうに思っています。

津市長

ありがとうございます。まさに地域から頼りにされている、それだけではダメで、やはりこれから地域の方々にとっても、この県立一志病院がキラッと光る状態であり続けていただかないと、「なんであの地域のためだけに県立病院が一つ存在し続けているの?」というずっとなされている議論を乗り越えられないように思っておりますので、これは津市としても美杉を中心に一生懸命考えていきたいと思いますので、今おっしゃっていただいた検討会の中で議論を進めていただければと思います。よろしくお願いをいたします。

5 昨年度の対談項目の進捗状況

津市長

まず、津北部の海岸については、今津市は漁港について進めておりますけれども、三重県の県土整備予算の方で引き続きお世話をいただいておりますので、引き続き進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから、県管理河川のしゅんせつ強化についても随分進めていただいて、特に平成26年度は6万8千m³という非常に大きな土を取っていただいて、ありがとうございました。香良洲の高台防災公園がまだ入りますので、是非お待ちをしております。引き続きよろしくお願いいたします。

それから、FASTについては、色々と県警等でより効果的な救急車両の流し方みたいな事を色々とご研究いただいているようでございますので、またそういうご研究の内容を聞かせていただきながら、私どもの消防にとっても良い形を今後もよろしくお願いしたいというふうに思っております。MIE-NET、これ実際にどういう感じで活用されているのかという事を踏まえて、最終的な色んなご結論をいただくと思っておりますけれども、非常に作っていただいて良かったなと思えるような形にしていく事が大切だというふうに思っておりますので、我々もこれは現場で一生懸命使いこなすように、そして病院にも使いこなしていただくお願いをしていくよう頑張りますが、是非三重県も、ず

っとフォローしていただければというふうに思っております。

(3) 閉会あいさつ

知 事

ありがとうございました。

先程冒頭に前葉市長おっしゃっていただいたとおり、今後の未来を見据えた テーマの中で 4 つご議論いただきました。それぞれ有意義なところでありまし たし、私たちも津市さん、また現場のみなさんと一緒になって、しっかり取り 組んでいきたいというふうに思いますので、今後とも連携・協力の程、よろし くお願いします。ありがとうございました。

津市長

続いて私の方からも一言お礼を申し上げたいと思います。今日貴重なお時間 いただきまして、ありがとうございました。今日申し上げた 4 項目以外の県政 要望については、また 21 日に改めて知事のところに伺いますけれども、この場 で冊子だけ先にお渡ししたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。